



前ページのつぎ

## はぐくみホーム相談会

何らかの事情で実親と離れて生活する子供は全国で約4万6000人、市内に約70人います。同ホームは、そんな子供たちをあらかじめ登録した家庭が一定期間預かる取り組みです。同ホームを知ってもらうための相談会です。

☎2月17日(水)～19日(金)午前10時～午後4時。☎市役所正面玄関ロビー。☎キーアセット(☎6720・6811)か家庭児童相談課(☎6384・1472 FAX6368・7349)。

## 地域福祉講座

発達特性への理解と関わりについて、発達障がいのある経験豊富な小児科医師が話します。☎3月14日(日)午前10時～正午。☎こども発達支援センター。☎先着20人。

☎2月15日(月)から電話で地域支援センター(☎63339・6103 FAX6387・5734)へ。

## 青少年

## 春休み育成教室ボランティア

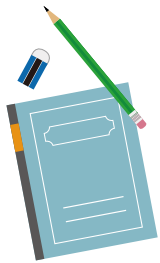
障がい児などが対象の教室でボランティアをしませんか。3月11日(日)午後2時～5時に総合福祉会

館で講習会あり。☎3月25日(木)～27日(土)、29日(月)、30日(火)。☎総合福祉会館、高野台小学校。☎3月5日(金)までに電話で吹田市手をつなぐ親の会・貴田(☎4864・1953)へ。☎同会か、青少年室(山田西4 ☎6816・9890 FAX6816・8554)。

## 学校

## 夜間中学校で勉強しませんか

中学校を卒業していない人や、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人の勉強の場として、月～金曜日の夜に市内の11か所で夜間中学校が開かれています。外国籍の人も入学できます。入学時期は4月。授業料はいりません。☎大阪府に住んでいる15歳以上。大阪府以外に住んでいる人、小学校を卒業していない人は、夜間学級のある学校に相談してください。☎豊中市立第四中学校夜間学級(☎6863・6744)か市学校教育室(朝日町 ☎6155・8192 FAX6155・8887)。



## 水道部からのお知らせ

## 水道管の凍結・破裂に注意

屋外に露出している水道管は厚手の布やフェルト、保温チューブなどを巻いて直接冷気に触れないようにしてください。低温注意報が発令されたときは特に注意してください。

**水道管が凍ってしまったら** 自然にとけるのを待つか、凍っている部分にタオルなどをかぶせてゆっくりぬるま湯をかけてください。熱いお湯を直接かけると水道管やじゃ口が破裂することがあります。

**水道管が破裂してしまったら** 水道メーターからじゃ口までの漏水は水道部では修繕していません。応急処置として、メーターのそばにある元栓(止水栓)を閉めて、指定給水装置工事業者に修理を依頼するか、水道部へ連絡してください。漏水修繕が対応可能な指定給水装置工事業者は市ホームページに掲載しています。☎水道部工務室(南吹田3 ☎6384・1258 FAX6384・1837)。

## 住まい・環境

## 景観・緑化

## 公園からのお願い

公園みどり室(佐竹台1 ☎6834・5366 FAX6834・5488)。

市のクラスへの対応 クラスが通行人を襲っても、鳥獣保護法により保護されている鳥のため、駆除はできません。公園内にあるヒナ

がない巣は、撤去可能な高さの場合撤去します。高い位置のため撤去できないものは、近づかないよう注意喚起の掲示をします。クラスの縄張りを侵さなければ、襲ってくる確率は低くなります。5月～6月のクラスの繁殖期が過ぎ、ヒナが巣立つまでは巣に近寄らないようにしましょう。公園内でクラスの巣を見かけたら同室へ連絡してください。

**犬の散歩について** 犬の放し飼いは、大阪府動物の愛護および管理に関する条例などにより禁止されています。犬が苦手な人や子供へ配慮し、公園で散歩をするときは